

令和7年度不当要求防止責任者講習実施計画表

R7.4.1現在

区分	開催月日	開催場所	業種	備考
1	5. 13(火)	サンライフ福島	金融業、証券業、保険業、貸金業等	
2	5. 23(金)	安積総合学習センター	金融業、証券業、保険業、貸金業等	
3	5. 29(木)	ポリテクセンター会津	金融業、証券業、保険業、農協、貸金業、携帯電話業等	
4	6. 10(火)	いわきゆったり館	金融業、証券業、保険業、農協、貸金業、携帯電話業等	
5	6. 24(火)	サンフレッシュ白河	金融業、証券業、保険業、貸金業等	
6	7. 1(火)	環境放射線センター	金融業、証券業、保険業、貸金業等	
7	7. 8(火)	安積総合学習センター	農協、携帯電話業、不動産業、電力業等	
8	7. 18(金)	サンライフ福島	農協、携帯電話業、不動産業、電力業等	
9	7. 29(火)	ポリテクセンター会津	不動産業、トラック業、宅配業、電力業、飲食業、公務員等	
10	8. 7(木)	いわきゆったり館	不動産業、トラック業、宅配業、電力業、飲食業、公務員等	
11	8. 19(火)	安積総合学習センター	トラック業、宅配業、飲食業、公務員等	
12	8. 26(火)	サンフレッシュ白河	農業、携帯電話業、不動産業、電力業等	
13	9. 2(火)	環境放射線センター	農業、携帯電話業、不動産業、電力業等	
14	9. 9(火)	ポリテクセンター会津	金融業、証券業、保険業、農協、貸金業、携帯電話業等	
15	9. 25(木)	サンライフ福島	トラック業、宅配業、飲食業、公務員等	
16	10. 6(月)	安積総合学習センター	金融業、証券業、保険業、貸金業等	
17	10. 14(火)	いわきゆったり館	金融業、証券業、保険業、農協、貸金業、携帯電話業等	
18	10. 30(木)	ポリテクセンター会津	不動産業、トラック業、宅配業、電力業、飲食業、公務員等	
19	11. 4(火)	※サンフレッシュ白河	農業、携帯電話業、不動産業、電力業等	
20	11. 10(月)	サンライフ福島	金融業、証券業、保険業、農協、貸金業、携帯電話業等	
21	11. 27(木)	安積総合学習センター	トラック業、宅配業、飲食業、公務員等	
22	12. 9(火)	環境放射線センター	トラック業、宅配業、飲食業、公務員等	
23	12. 18(木)	いわきゆったり館	不動産業、トラック業、宅配業、電力業、飲食業、公務員等	
24	1. 20(火)	サンライフ福島	不動産業、トラック業、宅配業、電力業、飲食業、公務員等	
25	1. 29(木)	安積総合学習センター	トラック業、宅配業、飲食業、公務員等	
計	計25回	県北方部	5回	
		県中方部	6回	
		県南方部	3回	
		会津方部	4回	
		いわき方部	4回	
		相双方部	3回	

- 1) No. 19の会場は「サンフレッシュ白河」については、未だ施設利用が決定しておりませんので、予定として表示しております。
- 2) 各会場とも受付は午後1時から、講習時間は午後1時30分から午後4時30分頃までとなっております。
- 3) 対象業種について区分はしておりますが、特に限定しておりませんので、日程調整の上、ご参加下さい。
- 4) 講習の申込み締め切りは7日前となりますが、各会場、定員になり次第、受付終了となりますので、お早めにお申込ください
- 5) 弁護士講義は、福島県弁護士会所属弁護士によるもので、各方部1回ずつを予定しています。